

第20期 国立市社会教育委員の会（第3回定例会）会議要旨

平成25年7月16日（火）

[参加者] 松田、佐藤、立入、猪熊、根本、武澤、矢野、柳田、川廷

[事務局] 津田、藤田

松田議長 それでは、資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 配布資料は、次第の下の欄にあるとおりでございます。

前回の定例会の議事録です。資料1は、今期の社会教育委員の会の審議予定でございます。前回の議論を踏まえた部分での修正したものが、こちら、次回の開催日とあわせて議論させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に資料2、第19期社会教育委員の会答申ということで、前回、平成23年からの分のうち、学校支援の方策についてというご報告を資料として提供しております。

資料3、資料4、資料5、資料6につきましては、本日の議題のメインとなります、家庭教育をめぐる国立市の現状についてとなっております。

その他としまして、公民館だより、図書室月報と、矢野委員より、講演会のチラシでございます。

以上となります。

松田議長 ありがとうございます。資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、本日の議題、第19期の答申について、家庭教育をめぐる国立市の現状についてということで、始めたいと思っております。

前回の会議で国立市の現状というものを、いろいろ形で委員の皆様方からのご質問を受けまして、それで今回、事務局でご用意させていただいたと思っております。

それでは、事務局からご説明をいただいでよろしいでしょうか。

事務局 まず、19期の地域による学校支援の方策について、簡単に概要をご説明いたします。本日のメインの家庭教育支援の国立市の現状について、議長からご説明があったところは後ほど担当から説明いたします。

こちら、資料2になるのですがけれども、1枚めくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思っております。本答申は、6章立ての構成となっております。1章は、答申に至るまでの経緯と概要を記した「はじめに」の部分です。脚注に書かれているものが諮問の理由となっております。時間の都合で、持ち帰って見ていただければと思っております。

次に2章では、19期の委員さんが所属している機関、団体におけるさまざまな学校支援の取り組み状況の紹介をまとめたものとなっております。

3章では、学校支援ボランティア推進事業に取り組みまされております小平市の事例と先進的な活動事例の紹介です。

4章では、国と都の学校支援事業の紹介。

そして、5章では、今後の国立における学校支援のあり方を提供しております。

6章は、答申内容の参考資料ということで、特に資料3につきましては、都市社連協第2ブロック研修会で議長に講師を務めていただいた会の、報告でございます。

5の学校支援のあり方についてだけ、簡単に説明させてください。11ペ

ージをごらんください。ここは4点、提言しておりまして、まず1点目は、11ページが一番下に記載しておりますが、国立市では、既に諸機関・団体によってさまざまな学校支援が行われていますが、それぞれの学校支援の具体的な内容に関しては、関係者のみの情報にとどまり、情報の共有が十分にできていないため、お互いに関心を持って知り合う機会を持つ必要性を掲げています。

2点目です。12ページ目の2段落目になります。情報収集に関する問題ということで、今期にもかかわること多いかと思うのですが、「文部科学省と厚生労働省は連携して学校支援や総合的な教育支援を推進し、東京都の区市をはじめ、全国各地で様々な事業に取り組んでいます」が、これら動向の情報収集を十分に行われなかったということがあります。そういうことも今後生かせたらというふうにしております。

3点目です。現在行われている学校支援を今後も継続して発展させるためには、それぞれの学校の事情や状況に合わせた関係を深めること。また、これらを進める上で問題となる役割分担、責任の所在、主導権等に関する事項は、関係者による協議が肝要であること。さらに、改めてどのような人材がどの分野の学校支援を担っているのか、担う可能性があるのか等をリサーチする必要があると語っております。

4点目です。一番下の行にあります。国立版の「学校支援ボランティア推進協議会」を設定が必要ということで、国立市ではさまざまな学校支援が行われていますので、その今後、調整統括する役割が必要ということがあります。

これらを支えるためにも、こちらの設立というのを掲げております。一応、簡単ですが、今期もどのような答申の形にするのかという議論はあるのですが、参考までに今回お配りしています。

19期にかかわっている委員さんもおりますので、折に触れて、こんなことの紹介あったということもご説明いただければ幸いです。

以上です。

松田議長 どうもありがとうございます。今、19期の答申についてご説明いただきましたが、前期、この答申にかかわっていただいた委員の皆様方から少しご様子とか、補足等いただければ大変ありがたいのですけれども。

立入委員 立入です。前期の中で一番言葉を選んだというか、考えたということが、民生委員さんと児童委員さんと、要するに現場の人がもうちょっとよく考えたほうが良いというご意見をいただいて、育成会とか、三上さんと私と田島さん3人で現場からはどういった意見をまとめようかということで考えたのですが、それを下敷きに保坂議長に言葉を選んでいただいてちょっともどかしい表現ではあります。よくまとめられているかなとは思いますが、もう少し突っ込んだ言い方をしたいなという希望も多少ありましたという感じでしょうか。

佐藤委員 佐藤です。今、立入副議長がおっしゃったように、もう少し会として具体的なものの提案まで書き込んでもいいのではないかという意見は出ました。それを少し曖昧に書いたというのは、私たちはそこまで責任を持って書いたものが、書いてしまっているのだろうかという、そのためらいの部分が最終的にはあったと思います。具体的には、議論の中でコーディネーターが必要だ、いろいろな情報はいっぱいあるし、活動もあるので、それぞれを人に伝え、それから市に伝え、学校に伝える真ん中に立つ役割のコー

ディネーターというものの重要性というのがかなり時間を割いて話し合われたのですけれど、その役割をどのような形で、有償制でやるのか、それともボランティアでやるのか、どういう制度を先につくったほうがいいのか、いや、それともそれぞれの学校、区域でそれぞれのつくり方をしたほうがいいのか、いろいろなやり方があるので、かえって具体的な提案まで書き込むほどの議論まで煮詰められなかったということになります。

主任児童委員の方とか民生委員さん、それからPTAの方、PTAというか育成会ですね。そういう関係の方々が一番子供に近いところにあるので、家庭環境も含めていろいろなことを知っているだろうという先ほどからの議論が、ご意見ありましたけれど、あまり具体例に引っ張られてしまうのもよろしくないというか、それが全体の子供たちにどうかかわりを持ってくるのかということまで詰め切れなかったということになったと思います。

ですから、私たちとしては一番強く思ったのは、国や学校教育の生徒をそのままこの国立に持ってくるのではなくて、国立の子どもたちに必要な制度を考えたり、必要な取り組みにしていくということが重要なのであって、何々を導入すれば事が足れりというわけではないのだと、そういう話もあったと思います。

非常にその良心的な人々が集まったので、強い提言までには至らなかったのですけれど、その迷いの部分も含めてこうあってほしいという理念的な形で答申が出されているというふうに思います。

松田議長 ありがとうございます。

矢野委員 はい、矢野です。私、2点今回のテーマと関連してのことなのですが、1点目は前回の委員の中には、1人、民生委員・児童委員の方がいて、現場というか、家庭にいろいろな課題を、抱えていらっしゃる方をよく知っている方がいて、家庭教育のことを入れたいという意味を何度も主張なさいました。私も、ある程度応援したつもりなのですが、これはちょっと語弊を恐れず言うと、ここの社会教育委員の会の席で、プライバシーを語っている民生委員がいるという誤解がちまたに出回ったりしたことで、今後気をつけなきゃいけないかなと我々の中ではありましたよね。

それは今回も同じ構造、もっと言うと、もっと深刻かなと。今日ぐらいまではいいのですが、ちょっとだんだん議論が深まってくると、要するに先ほど佐藤委員もおっしゃったように、組織だったらいいのですね、学校というのだったらいいのですけど、ある地区のとなると、だんだん特定されるということで、誤解が勝手に一人歩きして、プライバシーを勝手に社会教育委員の席でしゃべっているというようなことを言うというのは、非常に印象的でした。ということは、もうやはり難しいのだなということは改めて私も思いました。

それともう1点は、やはり今のことにも絡むのですが、やっぱり学校支援というのは、ビジネス用語というか、そういうことでいくとB to Bというか組織対組織ですから、これは何となくクールにできますよね。B to C、いわゆる個人とやっぱり組織が結びつくというか、やっていくというのは、先ほど言ったようなことも含めて、非常に課題が大きいもので、単純に多数決で、多数決というか、さっきもちょっと出ましたけど、7割の方に有効であればいいかということなのか、それとも、3割のマイノリティーの子供さん、家庭のためにもやらなければいけないことがあれば、それはやるのかとか提言するのかということと匹敵しますよね。やっぱりその辺の難しさというのは19期のときもちょっと出たりもしましたけど、あくまでも組織対組

織であれば、やっぱり大多数の方が享受できるサービスだったり、そういったものを求めるというのは当然なのですが、今回はどういうふうにするのかなというのがちょっと非常に私自身も、今後の家庭の進み方が、学校と家庭支援というのはやっぱり大分土俵が違うなということをもう一回見直しながら私は思いましたけれども。こんなことを言っちゃってよかったですかね、もし割愛だったらしてください。割愛していただくことを前提にちょっと言ったほうがいいと思います。

松田議長 ありがとうございます。答申にかかわってくださった3名の委員の皆様方からお話をいただきました。他の委員の皆様方から前期のことにかかわって、あるいは今期とのつながりということもご意見が出ましたけれども、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

僕からですけど、先ほど佐藤委員から、抽象度の高いまとめ方しか、結局のところできなかったということで、どっちかというところが心残りだなというふうに伺えたのですけれども、今回、家庭教育支援ということになるのですが、そのあたりは佐藤委員ご自身はどんなふうに思われますか。

佐藤委員 佐藤です。心残りというか、答申というものが実は私たちは19期でやったのですが、18期までにかかわりを持っていらっしゃった専門委員の方がいらっしゃって、その方が答申というものは、実現が可能なものを出さなければ意味がない。だから、落とすところはどこにあるのでしょうかみたいなことを結構おっしゃっていたのです。それはとても気持ちとしては理解ができる、みんなわかる場所なのですが、こうあるべきというものを書いてしまうのは簡単だったのですが、それを書いて、それが具体的ににならない、絵に描いた餅になってしまってもいけないと。だったら、何ができるだろうというところで、抽象的になったのかなと思いました、1つはね。

もう1つは、最後にだんだんみんな理解したところで、状況が把握できたところでもうまとめの時間がなくなってしまったので、そういう意味では、もうちょっと早くそのまとめの議論にみんながとりついていられたらよかったのかな、そこが心残りといったら心残りかもわかりませんが。

松田議長 ありがとうございます。そのあたりはぜひ今期の進め方にも生かしていきたいなと思ってございます。いかがでしょうか。

武澤委員 武澤です。今の抽象的というのを、私も今日で3回目ですけども、非常に抽象的でわかりにくい会議だなというふうに思っているのですが、それは一番初め、誰でしたか、家庭教育の力は劣っているとかいう、そういうことは言わないとかという先生がいました。

佐藤委員 資料にあった。

武澤委員 資料にあった。だから大体、あの辺に原因があるのではないかと。ほんとうは劣っているのだけでも、それを言うとか何かもう若い人が子供つくるのも嫌になるから、そういうことを言うのをやめようとかいう、ほんとうのことを言わないで、ああいう抽象的な話にしちまうから、この会議もどうも何かどこに焦点が合うのかわかんなくなってくるのではないかなというふうに思います。

それが1つと、もう1つは先ほど矢野委員が言われた、ちょっとわかんないのは民生委員の方が言われたというのは、民生委員の方々がやっているこ

とというのは、この社会教育委員が議論するのとはちょっと違うのではないかなというふうにも思うのです。というのは、私はこのままでは、何でもそうですけれども、分布というのは正規分布とかガウス分布しているわけですね。分布が富士山の形のような形をしているわけですから、上のほうの例えば15%、下のほうの15%というのが増える。この70%の人たちをどうするかというのが、僕はこういうあれじゃないかと思うのですね。上のほうの15%はほっといても大体伸びていくのだと。下のほうの15%はかなり手を加えないとだめなのだろうと。だから、そのために専門のいろいろな職の人たちが下のほうの15%をやるためにいるのだと思うのです。だから、それはそっちに任せときゃいいので、我々は、この真ん中の70%の人、70%の問題をやっていくのではないかなというふうに私は思っています。だから、民生委員の方が来て、民生委員がこうだ、ああだというのはちょっと違うのではないかなというふうに思っていますが、そのときはどういう雰囲気か知りませんが、そういうふうに感じました。

松田議長 なかなか価値判断というのは難しいところがあるとは思いますが、ただ、できるだけここはストレートに語り合えようというご提言はぜひ生かしていきたいなと思うところでもあります。ほかはいかがでしょう。

柳田委員 柳田です。先ほど矢野委員からもお話が出ましたように、外で、ここで言ったことがいろいろ言われたりというふうなことで、ただ、何かそういうふうな道筋とかこれから提案するに当たって、やはり私たちも知らないことも多くありますし、それぞれ専門の方がいらっしゃるわけですし、そういう中で、出すものは出していかないと、問題は何かというときにはなかなか出てこないと思うのですね。議事録というのが一言一句出てくるということで、言葉を選びながら、ほんとうはそこに触れたいのだけどもということと言えないというふうなことがあるので、例えば議事録で概要なんていうことはできないのですかというふうな、議事録は概要にしていたほうが、やはりもっと建設的な意見というのは出てくるのではないかなと私は思いますが。

松田議長 この議事録は議事概要にはならないのかということころは、他の事務局のほうからお答えいただけますでしょうか。

矢野委員 でも、それ自体が、僕はちょっと心配性なのか。

事務局 5月の第1回のときにも諮らせていただいたのですが、会議中の発言等ということで、会議録の作成のためにまず録音させていただくということと、発言者の確認のために冒頭にお名前をお願いしますと。全言記録という形で皆さんに確認をしていくという方法でしておりますので、そのように進めさせていただきたいと考えております。

松田議長 おそらく国立の社会教育委員の会の意思とかそういうものもあって、できるだけオープンにといいですか、そういうところの方針というのが大事にされているのだと思います。ただ、一方で確かに今のお話、矢野委員からのお話というのは非常に本意ではないところがございますので、そのあたりは議事録の修正だとかあるいは補足の説明を加えていくということで、できる限りそごのないように配慮しながら、しかしながら、具体的な現場のお話を聞かせていただくというのはほんとうに重要なことですので、プライバシー

という問題には配慮しながら、進めていけばいいのではないかなと私は思うところ です。

矢野委員 矢野ですけど、ちょっと強く言い過ぎたのかもしれませんが、ほんとうに会議の中のその話した方も含めて全く公序良俗に反することもなく、誹謗中傷したこともないし、プライバシーを侵害するようなことを言ったとは絶対誰も思っていないですよ。そういうものもちゃんと確かに議事録で出ているし。おととい、例えでいいのか、マララちゃんという16歳のパキスタンの女の子が国連で演説しましたが、いかなるものでも私はちゃんとしゃべりますということでは、その態度は我々自身も大げさな意味じゃなくても言わないと、議長が懸念なさっているような、何のために議論しているかわからなくなってしまうし、ここにいらっしゃる方も当然、先ほど言ったような公序良俗含めて、とても私はそういうことを、規範を外すような方はいらっしゃるとは思っていませんし、ただ、そういうこともあり得るかもしれないということだけなのです。

佐藤委員 佐藤です。私は国立の情報公開の制度から見たら、テープをとっている段階で、どんなに後で整理をしたとしても、そのものの請求が出れば、テープの写しを出しますので、基本的にはどれも削除にはならない、ほんとうに情報公開請求をなされた場合は、どんなものでもそのまま出るということになります。私たちの会は、公のところではそれこそ報酬も出てやっている会ですので、やっぱり議論するときは矢野委員もおっしゃったように、そういうことはもちろん皆さんあった上で意見を出しますので、何ら恥じることはないと思うし、議論は尽くせばいいと思います。

結局、民生委員さんのことが言われたのは、民生委員という1つの職業上知り得たものを踏み込んで話をしたのではないかということと言われたわけです。ですから、言った言葉の憶測で云々ということだけではなくて、お役柄の問題を取り上げられたのだろうなどは思います。それをしたと思いますけれど、民生委員の会でもこちらの事務局のほうでも何ら間違いのない言葉の内容であったということは、確認ができていますので、そういうことがあったという事実なのです。

ただ、そのために発言しにくくなったという議論の経過があったことを矢野委員がご心配されているのだと思いますけど、やっぱり個人のプライバシーは大事なものですから、それは気をつけてものは言わなければいけないのは当然なので、いろいろな情報を提供していただくときも個人の情報ではなく、1つのそういうことがあったということで、公にしているものややっぱり報告していただければいいことで、踏み込まないで結構だと思ふのです。反対に言えば、事務局の報告もそれで結構だと思ふます。やっぱり一つ一つの事例に深くかかわり過ぎてしまうと、こういう内容と離れていくと思ふのです。ですから、やはり今、こういう傾向に国立がある、こういう状況にあるという把握のための議論ですので、そこは丁寧に気をつけながら、時間はかかってもやったほうが私はいいいと思います。ですから、大事なことは言わなければいけないけれども、だけど、気をつけてやっぱり私たちも対処しなきゃいけないというのは、こういう議事録をとっているからとか何とか以外でも、やっぱりあると思ふのです。私は個人的には70%の人ではなくて、全体を見ながら最終的にどこまでの範囲の人にとどこかはわからないけど、一応の考えなければいけないような全部の子供たちが対象だろうなどは個人的には思っております。

松田議長 社会教育委員の会を進めるに当たっての、少し最初のコンセンサスとい
いますか、お約束を少し整えていこうというようなお話に発展してきたと思
うのですけれども、ちょっとこれは僕のほうの整理ですけど、プライバシー
を守るということは、これは基本的な権利とか義務とかという系列の問題だ
と思うのです。

それに対して例えば先ほどの柳田さんの70%発言だとか、矢野さんのそ
れはこういう意図があったのではないかというご判断で、これは個人のご意
見です。ですから、その2つはやはり区別がまずあって、社会教育委員だか
らといって、個人のご意見を何らかの形で統制されるとか、制約されるとい
うことは決してないことだと思いますので、ただ、委員会としてどういう判
断をしただとか、どういう当初判断をしたということは、これは皆さんのご
責任とその中でやっていくということになりますので、おっしゃったとおり、
全てテープでとられて起こされるということで、情報開示請求があった場合
には、そこまでたどるといえることはあると思いますが、何らそういうご意見
をここで述べていただくことに関して、何も問題があることではないという
ふうに私自身は思いますので、そういう整理と構えということをいま一度確
認していただいたということで、いいご意見がありましたらいただければよ
ろしいかと思えます。下手をしますと、そうしますと私はずっと関西弁でし
ゃべってしまいますので、社会教育委員の会は関西弁でやっているのかと、
そういう要らないことを言いますから、またここに残るのですけれども、申
しわけございません。

そうしましたら、最初の19期の答申についてということで、まず、ご説
明と少し皆さんに状況を理解するための質疑応答をさせていただきました
が、その他ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

では、次の「家庭教育をめぐる国立市の現状について」ということで、事
務局のほうからご説明いただいてよろしいでしょうか。

事務局 前回、文部科学省の24年3月に提出されました家庭教育支援推進に関す
る検討委員会の報告書を前回の中でご説明したかと思えますが、それに準じ
た形で、国立市で過去行いましたアンケートや調査等、今回は数字的な状況
の報告ですけれども、そういう観点から家庭教育をめぐる国立市の現状とい
うことで報告させていただきます。

事務局 前回委員の方々から親の声をまとめたものが欲しいというお話と、国立市
で取り組んでいる家庭教育支援について情報の提供というお話がありました
た。本日は親の声ということで、ほかの部局などで行ったアンケート調査な
どを中心に家庭教育支援に関する情報をまとめさせていただきました。

それでは、家庭教育をめぐる国立市の現状についてということで、資料3
をごらんください。最初に用語の整理ということで、文部科学省家庭教育支
援に関する検討委員会の報告から、「家庭教育」は、父母その他の保護者が子
どもに対して行う教育のこと。下に移っていただきまして、「子ども」は、
子ども・子育て支援法第6条で、18歳に達する日以後の最初の3月31日
までの間にある者をいう。「小学校修学前子ども」とは、子どものうち小学
校修学の日に達するまでの者をいう。「保護者」というのは、親権を行う者、
未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者をいいます。

最初に全体的なお話で、1枚資料をめくっていただくと、人口世帯数高齢
化率という資料があります。国立市の全体的な人口について、国立の現在の
人口は74,566人、世帯数が35,418世帯となっております。ページ

をめぐっていただきまして裏面は、国立の年少高齢人口と高齢化率の変遷をまとめた図でございます。全国でも高齢化率の上昇は課題になっておりますが、国立でも、25年1月1日現在、高齢化率は20.3%に達していると報告されています。推計人口で見えていただきますと、今後のその高齢化率上昇と年少人口の減少は避けられない状況であると推計されております。

次に家庭教育をめぐる国立市の現状です。今回二本立てで準備させていただきました。まず、1は親の現状ということで、親の意見をまとめたアンケートを提示させていただいております。2では、小学生、中学生の生活習慣についてということで、調査結果をまとめております。

親の状況ということで報告させていただきます。年少高齢人口の隣のページの調査概要をご覧ください。こちらは第5回国立市市民意識調査という調査を行った際の報告書の中から、子育てに関する部分を抜粋いたしました。裏をめぐっていただきまして、子育てということで平成25年だと1,414人の方に回答をいただいております。「あなたは、子育てのしやすい環境が整っていると思いますか？」と聞いたところ、平成23年1月では、思う、割と思うと答えた方が43.0%だったのに対し、平成25年1月では、思う、割と思うと答えた方が46.8%と増加している傾向にあります。国立市としては平成20年11月から子どもへの専門的アプローチとして、子ども家庭部を発足してございますので、その成果が市民の方にもわかっていたと言えるかもしれないといった結果が出ております。

その左下にいただいていただきまして、18歳以下のお子さんのいる保護者の方ということで伺った、「あなたは、子どもの成長に関して悩みや不安を抱えていますか？」という調査に対して、平成25年1月の段階では不明と答えた親の方を除いて、約60%の方が何かしらの不安を抱えているという調査の結果が出ています。

不安を抱えていると答えた方に身近に相談相手がいるかどうかというのを聞いたところ、右ですが、相談相手がいないと答えた方もいらっしゃることで、家族や親族と答えた方が平成25年だと84.1%であったことから、相談するのは家族が多く、その他の場所を見つけられないといった現状をお持ちの家庭が多いと分析できる結果が出ております。

以上が全体的な調査になります。次に子どもの年齢別親の状況で、就学前の子ども、小学生、中学生、高校生及び同年代の引きこもりの子等を持つ親ということで、4つに区分しています。

引きこもりに限らず、個別の課題を抱える親への支援というものも考えていく必要があるかと思うのですけれども、年齢別に区分させていただきました。資料4をごらんください。こちらは国立市次世代育成支援対策行動計画に関するアンケート調査結果になります。こちらの調査が乳幼児期の子どもを持つ親と小学1年生から3年生までの子どもを持つ親を対象に行った調査の結果になります。

1枚めぐっていただきますと、②子育て中に感じることという設問がございます。左手が全体の結果になるのですけれども、全体の結果に対して右の調査結果が年齢別に集計をした結果が載っております。今回は左手を使用しまして報告させていただくのですけれども、世代別に支援の方策を考えていく段階になった場合に参考にさせていただければと考えております。

見ていただきますと、「子どもと過ごす毎日楽しい」と答えている方、「子どもの顔を見ると気持ちが安らぐ」をよく感じる、時々感じると答えてくださった方が90%を超えている状況がある一方、「子育てに困難を感じる」、「なんともいえずさみしい気持ちになる」というふうに感じている方も少なからずいること。どうしたらよいかわからなくなると答えた方も5

0%を超えているということから、親の方々が戸惑いながら子育てをしているという姿が見てとれる調査の結果が出ております。

次のページにいただきまして、「③子どもに対して、地域の人たちにしてほしいことはどのようなことか」という調査の結果が出ております。

一番多いのが、「悪いことや危険なことをした時には注意してほしい」が81.8%、次が「温かく見守ってほしい」が63.9%、「いじめられている時には助けてほしい」が61.1%というように、子どもの成長発達を見守り、必要なときには手を差し伸べてほしいと区域の人に対して思っている親の方が多いということが報告されています。

次のページにいただきまして、「④子どもにとってどんな遊び場・施設・施策などがあればいいか」について、就学児を持つ親を対象にアンケートをとったところ、回答が多かったのが体を動かすことができる施設や子どもの居場所づくりという部分で居場所づくりが必要であると答えた方が多くいました。

次のページで、「⑤これからの子育て支援施策について、充実して欲しい施策は何か」を伺ったところ、一番多いのは子育て家庭の手当の支給や税制優遇措置の充実などといった福祉関係の充実を求めているという結果が報告されています。

次に、細かい部分になるのですが、子育てに関することと父親に対する評価ということで、父親的な役割についても、家庭教育支援にとって論題になるかと思いましたので、例えば、子育てについての適切なアドバイスをくれるという項目を見ていただくと、当てはまると答えた方が3歳未満で57.9%、3歳以上だと51.0%、3歳以下だと54.5%というふうに、半数以上の親が答えています。

これを見ていただきますと、子どもが大きくなるにつれて評価が低くなっている傾向が見られる設問がありますので、このことから、子どもが大きくなるにつれて、協力して子育てをするというのが難しくなっていく傾向があると考えられると思います。

裏のページで、子育ての友人はどのような存在かということで調査を行ったところ、子どもとほぼ同じ年齢の子がいる友人保護者の7割前後、そのうち子どもの預かりでは年齢とともに当てはまらない、友人がいると答えた方の多くは子育てについて適切なアドバイスをくれるといったさまざまな項目で当てはまると答えた方が多いのですが、乳幼児期の3歳未満の子どもの方も⑥の子どもを預かってくれるというような項目で、子どもを預かるということが当てはまらないことで76.2%ということで、子どもを預かりあうような乳幼児期だとどうしても難しいという状況がこの表から読み取れると思います。

16以降、両親の就業についてということがあるので、Ⅲの「子ども調査」の結果のほうで、そのあたりのことをわかりやすい結果が出ておりますので、子ども調査の結果というページをめくっていただければと思います。

こちらは基本的属性についてという項目ではあるのですが、154ページの下の方Ⅲ-2、親の現在の仕事というところを見ていただきたいと思うのですが、母親の仕事を持っているかどうかという調査を小学校5年生と中学校2年生にそれぞれしたところ、小学校5年生では59.5%、中学2年生では66%と母親でも仕事を持っている共働きの世帯が大変多く、一般的に家庭教育を担っているとされる母親が家にいないという状況がこの調査から読み取ることができるかと思います。

次のページの、家族構成、家族形態というところで、核家族世帯というの

が国立市でも多くなっておりまして、小学校5年生で78%、中学校2年生で76.7%と8割の家庭は核家族世帯ということが調査の結果として出ています。3世帯家族の割合は10%前後である状況です。

隣のページの表Ⅲ-4で兄弟姉妹の人数という項目では、兄弟姉妹の人数というのが5割強で2人の兄弟姉妹の人数が一番多くなっております。

このあたりのことが前回、報告書の中にありましたように子育てがしにくい社会状態になっている現代の親の状況ということで、国立市でも同様なことが起きているという部分でございます。

2に移っていただきまして、小学生、中学生の生活習慣ということで、まとまっているのが161ページの一番下の文章です。平日の睡眠時間は、小学5年生調査では8時間から9時間くらいが多く、中学2年生調査では、七、八時間くらいが多く、中学2年生調査が平日の睡眠時間が少ない傾向にある。両調査とも子どもがしていることとして、お手伝いなどを行っているかという調査があるのですけれども、その中の食事関係のことが多く、さらに子どもがすることが学年を経るにつれて減る傾向がある。平日、休日とも自分の家にいるのが多く、中学生は部活が多い。塾や習い事には平日では5割以上の子供が通っており、休日では二、三割、日数は週に二、三回が最も多いという状況が報告されています。

他にも様々報告がありますが、お時間ある時に見ていただければと思っております。

資料6に移らせていただきまして、こちらは平成21年度に全国学力・学習状況調査を、現在の教育指導支援課で行った結果が出ております。この家庭教育と生活習慣などとの学力の関係は、情報提供として出させていただきました。

資料6に関しては、平成23年発行の第2次子ども総合計画の中で、子ども関係に関するデータがまとまっておりますので、データが古い部分ございますが、提示させていただきました。

本日こちらで準備したものについては以上です。調査には限りがございますし、様々な世代を持つ親の状況などについては、皆様が各団体で活動されている中でのお話を含めてお聞かせしていただいて、国立市が抱えている家庭教育支援の課題をご議論いただければと考えております。

こちらとしては以上になります。

松田議長 どうもありがとうございました。大変資料の数が多くて、非常に内容も豊富ですので、今の時間でこれを読み込むというのはなかなか難しい面もありますが、しかし、大變的確にご説明くださいましたので、おおよその様子がほんとうによくわかるなと思って伺っていたしました。

矢野委員 ちょっと質問、データの関係で。わかればいいのですが、この資料4のいっぱいある、この中で私がちょっと気になって確認したいのは、最近、きのうおとといの新聞でも日本の労働人口の4割が非正規労働者になっていて、問題になっているのですけれども、お父さんやお母さんが正職員かどうかというアンケート調査をしています。お母さんはこういう数字かなと思うのですけれども、お父さんが8割ぐらいですごく高い、この場合の正職員は、先ほど言った労働行政で言われる派遣労働者とかそういったこともわかっていて答えているのですかね。例えば、アルバイトとかそういったことだと正職員じゃないと思うけど、パソナとかあまり固有名詞言っちゃいけないのだけど、そういうところに勤めている派遣労働者はいっぱいいますよね。そういった人もほんとうは国の統計でいったら非正規労働者ですよ。それ

が例えば137ページを見ると、男性職員の場合は正職員が86.6%と書いてあるじゃないですか。これイコール雇用の統計資料のあれと一緒にだと思いませんか。そうすると国立は相当恵まれていますよね。まあ、いいや。

それともう1点、習い事というのも結構ありまして、161ページなのですけど、この見方が若干わからないのですが、表Ⅲ-9に1週間に塾・習い事に行っている日数とありますよね。この中で女性・男性の隣に無回答とありますよね。これは無回答というのは答えなかった人を除いた部分の男性が8.6%と見るのですかね。無回答全体との加重平均のかけ方が黒塗りで全体とありますよね。例えば100人いたとしたら、無回答が25%、1週間に1回、残りの75人のうちの男性がという見方をするのですかね。無回答というのがよくわからないのです。50%が無回答されちゃったら半分だけですよね。答えようがないというのものもあるかもしれないですしね。

事務局 この表の見方が……。

矢野委員 何かわかりづらいのですよね。特に中学校2年生のところに黒塗りでしているじゃないですか。何で黒塗りにしているのですかね。ちょっと何かわかるようなわからない。結構、私、このところは重要だと思うのですよね。

前回のところに出まして、この前も発言しましたがけれども、さっきの7割、15%の話じゃないのですが、塾に行く子は猛烈に行くわけですよ。行けないというか、さっき言った雇用の統計にもかかわるのですけれども、お金があって子供が行きたいと行かせますよ。僕だって金がないから行かせないので、はっきり言ってそうですよ。だから、その辺はこれはリンクするのですよね。だから、次回でもいいのですが、ちょっと教えていただきたいという。これ見ても大変だと思いますよ。小学校5年生を足すと女性の78.6%は1週間に2回以上どこか通っているわけですからね。男の子の5年生でいったら8割はもう週2日も3日も何か習っていると。2割は行けないのだから切り捨ててしまえという意見もあるかもしれないけど、僕はそうじゃないと思いますけどね。逆に行けるやつは勝手に行けと。行けない子をどうするかが我々の使命かと思っていますけど、ちょっとこれは大事なテーマの1つかなと思ったので、次回でもいいですから、ちょっとこの無回答と全体の数字の見方を教えていただければと思います。

松田議長 今の点で何か事務局からお答えいただけることはありますか。今の無回答は。

猪熊委員 縦に見るのではないですか。無回答の中の25%が1週間に1日と。縦に100%だと思うのですよね。

松田議長 度数が4で、4人のうちの2人が1週間に二、三日なので、ここが50%になっている数字じゃないかと。

松田議長 おそらくは。

川廷委員 この無回答は男、女が無回答ということで、男女かわからないということですよ。

立入委員 そうですよ。だから、一番初めの段階で女か男かを答えていない子が4人いるということですよ。

矢野委員 なるほど。

佐藤委員 上の文章を読めば少しわかりがいいかもわからない。表だけを見るとすごい複雑。

矢野委員 無回答が1.9%ではあったと書いてあるのですけどね。無回答の内訳。

佐藤委員 そうそう。

矢野委員 それで全体にすると無回答も入れるとこうなりますよと。中学2年生は無回答はいなかったと。

松田議長 おそらく性別とこの週に何回塾へ通っているかというのをクロス集計しますので、性別でうっかり忘れていたり、つまり男女しかわからない数字が出たときに、それはカテゴリーとして残っちゃうのだと思うのですね。

矢野委員 なるほど。

松田議長 ここでは4名残っているのです、それがこちらの頻度、日数で、母数を各カテゴリーを100%にして出てしまうので、こういう数字が上がっているというのだと。

矢野委員 でも、おそらくそうですね、わかりました。

猪熊委員 すいません。先ほど事務局の方からの説明で、154ページ、155ページあたりのところでの、母親が仕事を持っている、親の現在の仕事というあたりの説明だったと思いますが、そのまとめの言い方で、『一般的に家庭教育を担っていると思われる母親が家にいないということがわかります』的なことをおっしゃっていたのですが、これは母親が仕事を持っているかどうかというアンケートであり、ご自宅でされている方もその中に入っていると思います。また、『一般的に母親が家庭教育を担っている』ということをごどこから持ち出されているかも、わからないし、『家にいない』ところもどこから持ち出されている結果でまとめられたのか、ちょっとご説明いただきたいなと思ったのですが。

事務局 おっしゃるとおりでございまして、言い方に失礼があったことをお詫びいたします。

矢野委員 仕事を持っているということをどのぐらいいるかということをお伝えということですね。

事務局 大変失礼いたしました。

佐藤委員 あまり突っ込んで、どういう仕事の内容とか時間とかお家にいるかいないとか、そういうことは何も書いていないのですよね。ですから、そういう意味からいうと、お母さんがお仕事を持っている割合のものではないかなと思うのです。

猪熊委員 それは理解しているのですが。

事務局 そのような統計だったにもかかわらず、私のほうで勝手に解釈をして、そのように報告してしまったことは、調査の結果からそのように読み取れるものではないので、その点について間違っていたことをおわびいたします。

松田議長 先ほどの最初のご質問で、就労の種類に関しては、先ほどの後段のご質問もそうですけど、結局のところ、内容に関しては質問項目としてはないということなのですね。そのあたりのことはこの時点ではあまりわからないということですね。ほか、いかがですか。

矢野委員 素朴な疑問なのですが、正職員とかというと就労、自営業の人はどうするのだとか、そういうのはどうなのですかね。

事務局 おそらくなんですけれども、こちらの調査をする段階で質問をつくった際にこのような項目で。

矢野委員 その前段になるのですかね。なるほど。わかりました、おそらくそうなのでしょうね。実際問題は圧倒的に給与所得者が多いとは思いますが。

武澤委員 正職員と正社員はどういうふうに使っている。

矢野委員 その定義はちょっと難しいです。さっき私も言ったように。

松田議長 調査自体が平成21年4月になさっていますので、おそらく21年から20年にかけて調査を分析されたり、質問集を検討されたりされていると思いますので、そのあたりの経緯がわからないというところもあって、少しそのあたりは読み切れない調査もあるということで、そういうふうに見ていただいたほうがいかもしれませんか。ほか、いかがでしょうか。3世帯家族の割合は今、10%ぐらいなのですね。

佐藤委員 国立の子供たちの学校、小学校、中学校の子供たちの数はそんなに減っていないというふうに言われていますけど、今のところはそういう流れなのでしょうか。どういうふうにとどの表で見るとかがちょっと今、ぱっとわからないのですが。

矢野委員 この73ページに……。

事務局 20というところですね。

佐藤委員 これですね。

事務局 市立学校の数値でございます。

矢野委員 中学校は生徒数はあまり変わっていないですね。これはおそらく同じ東京でも23区のほうの方がもっと高齢化が進んでいるでしょう、と思いますけどね。日本全体から見れば若いまちじゃないのですかね。それは豊田とかああいうところに比べれば別ですよ、産業があるから。ここは仕事がないから。

松田議長 ほか、いかがでしょうか。

柳田委員 柳田です。資料3の一番後の3の子育ての下の問い、65の18歳以下のお子さんのいる保護者の方に伺います。あなたは子どもの成長に関して悩みや不安を抱えておられますかというところで、これを見ますと半数強の方々が抱えているということで、こういう中からその家庭でそのような不安は一応認識されているというのはわかると。その内容の中で相談相手いますかという横の右のところに書かれているのですが、その中で特にまず25年の1月の不明が16と、この不明は無回答だったのか、その辺を知りたいということと、私が非常に重要だなと思うのは、初回のときにも申し上げましたとおり、私の家では特に支援は必要としていないというふうなことを考えているご家庭もあるかと思うのです。もしかしたらそういう家庭の中にも問題があったりすることは考えられますので、特にこのいいえの中の不安を抱えていないという方々が30%から40%の間という形で、ほんとうは中身とかがはっきりわかるといいのかなと思ったりもします。特に右側の不安を抱えているという中で、相談相手ということで一番多いのは家族や親族というふうなところかなと思います。先ほど核家族化が進行しているということで、そうするとこの25年の1月を見ますと84.1%という高い数字にはなっているのですが、下にいくと中身が出ていて、いろいろ支援の提案の仕方というのは出しやすいのかなというふうな、このように考えていらっしゃる方々ということで、私はちょっとここで個人的に思いついたことなのですが、特に近隣の方というふうなことが24.2%いるところで、特にいろいろな人のふれ合いの中でさまざまな方からいろいろな教育という語弊がありますけれども、そういう中から年をとった方からいろいろなことを教わったりとかというふうな機会が最近少なくなっていることがあるかと思うのです。

先ほどアンケートの中でも、悪いことをしたら注意してもらいたいとか、そういうのが非常に高かった。注意できない状況、注意したら刺さってしまったりとかそういうこともあったりする中で、私が住んでいる家は、近くの自治会が割と活動が充実しておりまして、そういう中でお祭りがあったりいろいろな方々と話をする機会だったり、近くの子供たちはそういう中でいろいろ近所の方々にも声をかけてもらったりとか、そういう中から挨拶を学んでいたりとか、できてはいるのですが、国立というのはそういう自治会活動とかそういうものはどの程度されているのか、あるいは国立市がそういう活動に対してどういうふうな支援を行っているとかというのを、もしお聞かせいただけたらと思います。

事務局 最新のデータ等を持ってきていないので、すぐにお答えできないのですけれども、最初に不明というのは、回答がなかったとかわからなかった、そういう状況だと思います。いいえについて同じような設問があったかどうかというもので、そのことで傾向がわかるかどうか調べさせていただいて、お話しさせていただけたらと思います。自治会活動と助成につきましても、今回国で関連するデータで、先ほどらいからご質問でお答えできない部分もあって、過不足もあると思いますが、その際に次回以降も例えばこういうもとにどういう課で、どういう事業もつくっているということも、これからご報告させていただきたいと思います。その中で自治会活動について、どういうふうに行っているかというのを述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

松田議長 時間も少しずつ過ぎているのですけれども、ぜひ今回、今、まだ数字の、あるいは表に対するご質問が中心になっているのですが、数字から逆に読み取っていただいて、国立市が抱えている家庭教育に対する課題だとか、そのようなあたりにつきましても少しご意見をいただくことができると大変ありがたいかなと思います。例えばですけど、今、柳田委員からご指摘がありました65、66の関係はすごくおもしろいと思うのですが、例えば、この不明の数の意味がわかりにくいのですけれども、仮に50%の方が不安を抱えているということで、はいとおっしゃっているわけですね。この方々が相談相手が身近にいますかという、逆に家族、親族が85%は相談相手としてはいるのだということですね。

多分、柳田委員のご質問の含意は、これは逆にいいますと、85%の相談相手がいるにもかかわらず、子育ての悩みは解消していないということなのですね。となると家族や親族ではない相談相手がむしろこの不安を解消していく可能性はあるのではないかと。そういう見方ができるのではないかとということをご発言されたのではないかと思います。そんなふうに数字を見ていただきながら、国立の家庭教育にかかわってこういう課題が見られるのではないかとということも含めて、少しご意見いただけたら大変ありがたいかなと思います。

矢野委員 矢野です。ここは行政のほうは宣伝で使っておられるかなと思って、先ほどはこの上の数字がありますよね。25年に従ってしやすい環境が整っているということで、15.3、16.3、17.3という形で、だんだん整っている、整っている、整っているとなっているじゃないですか。これも要するにだんだん減っているじゃないですか、不安が減っていますよね。だから、環境が整ったことによって不安も減っているのではないかとという数字かなと人間が悪いものでそういうふうに見ちゃっているのですけど、これはやっぱり日銀の短観じゃないですけど、昭和30年ごろからないとわからないですね。昭和30年ごろは不安なかったのかと。あるに決まっていますよね、子供の子育てに不安がない親がいたらそれが問題ですよ。だから、ちょっとこの辺のレベルでどう捉えるかというのはちょっと難しいかなと。

それと先ほどなるほどなど、家族しかいないのかと、近隣には相談できないか。どっちがいいかと難しいですよ。近隣に相談したほうがいいのか、家族に相談したほうがいいのか。いないが多いなら別ですけど、いないがこれぐらいだったらいかなとか、なかなか判断が難しいかなという気がします。それと私が個人的に思ったのは、逆にこれを言っちゃおしまいだというところがあるのですけれども、やっぱりこの大きいほうの資料4の27ページ、お金、お金と言っちゃよくないのかもしれないかもしれませんが、これからの子育て支援政策で実施してほしい施策は何か。5つまで選択する。これは行政のほうでまとめられたように圧倒的に経済的な支援ですよ。これはもう僕は全くそうだと思います。今、日本の国は皆さんもぜひ読んでほしいのですけど、子供の貧困で、OECDの中で再分配が行われて貧しくなる若い人たちがいる国は日本だけです。何かというと、要するにお金を稼いで、それを給与とか社会保障で再分配しますよね。お年寄りに全部お金が引っかかいますから。だから30代、40代で子供を持っている人はマイナス、逆にとられちゃいますから。それでさっき言ったように正社員が減っているというところでも反映するし、ローンを抱えたりそういうこともあるし、だからといってこの委員会でもっと経済的支援を国立独自でしろとかそういうことを言うつもりはないけど、結構そういうことですよ。

それは何が言いたいかはここからなのですが、2回前のところでも出て、

今日は太田委員がいらっしゃいませんけど、やっぱりしつけの話をここですか、しつけというのなかなか難しいですね。しつけは自分から親が言うべきだとか近所から言うべきだとか、こうあったほうが良いということなので、そういうものをこういうデータを見ても非常にぐじゃぐじゃに入っていたなという気はしましたけどね。

松田議長 最後のそのぐじゃぐじゃに入っているというところはもう少し聞かせていただけるとすると。

矢野委員 私はここの中で我々が議論とする幾つかのテーマ立てを抽出、うまくできれば一番いいはずなのですが、それがいろいろな価値観とか意見があると思うのですが、見えにくい、いっぱいあるがゆえに見えにくいかなという気が若干しているのですね。私の個人的な意見でいくと塾の問題とか、塾が悪いのではないのです。塾へ行って勉強する子はいいのですが、あえて言えば行けない子とか、そういった子たちをどうするかとか、そういうことかなと。それと今回には入っていませんけど、不登校の子とかいって、これは前は私も言いましたけれども、しつけとか収入とか学習とか幾つか教育という中の因数分解していく中のテーマってありますよね。それが一体我々のところで1つにする必要はないと思うのですが、何が一番プライオリティとして持っていくべきかという、幾つかぐじゃぐじゃというのが乱暴な言い方かもしれませんが、入っているの、目にとまっていくところでやっていくと、なかなかまとめて、今の段階でまとめる必要はないと思うのですが、難しいのではないかなと。だからといって、これを参考にしないということじゃないのですけど。

松田議長 今ご指摘の27ページのお金の問題というのは、子育てに昔より今がお金がかかるのに、お金が増えないので何がしか手当をしてほしいということなのですかね。

矢野委員 そういうことも。だから、塾に行かせるのが悪いのだと。昔は僕らのときはそうですけど、自分らで行っているほうが少なかったし、頭のいい子しか何人かしか行かなかったし、親にねだって行かせてよといったらだめだとはっきり言われちゃったけど、今、子供も少ないし、できれば何とか行かせたいとみんな思っているとかいろいろな要因があると思うのですが。その辺は学校現場にいらっしゃる先生方が一番、昔の　　なんか言ってもいけないかもしれませんけど。

根本委員 根本です。習い事とか塾とか、そういったものについてはほんとうに各家庭の考え方で全く違うと思うし、どんな価値観を持っているか、子供自身も今現在やりたいことにどこに興味を持っているかとか、そういうこととも随分違うと思うので単に経済的とか、そういうところではないような気がするし、役割がある子はみんな行かせたいかというところでもないような気がするのです。

立入委員 立入です。その補足なのですが、習い事で週に1回とか男女比でありましたけど、スポーツもこの中に入っていると思うのです。サッカーとか野球とか、あとはプールだとか、プールは週1ということはないかもしれないのですが、そういうのもひっくるめて習い事となっているのかなというふうに見たのですが。

矢野委員 ただ、中2ぐらいになるとちょっとあれなので。

立入委員 そうですね、中2ぐらいになるともう塾だとは思いますが。習い事とか。でも、ピアノとかあとは習字とかというのを続けて小学校から習っているお子さんは結構、私の知り合いのお子さんにもいらっしゃいますから、一概に勉強に関する塾というだけではないかなとも思います。

松田議長 そうすればいいということではなくて、例えば仮の話ですけれども、公立学校で杉並区のような形で、塾の公立、誰でも無料で通えるようになって、地域活動が非常に活発で、中学生ぐらいの部活動に入っていない子も含めて、そういうスポーツも文化活動も地域の中で行えるような環境がもし国立市に整ったとすれば、そうすると親御さんたちはお金の問題ということに関しては、かなり費やされるということに感じられるということなんでしょうか。今、子育てをするには非常にお金がかかるのだという意識がこちらにあらわれているというふうに皆様は思われますか。

立入委員 今のことですけど、もちろんお金に関係なく普通に学校以外で勉強するところに行く方というのは、基本的にお金を出せる人がほぼいっていると思うのです。小学生のうちだと中学受験ですとかそういったことのために塾に行く子が大方で、あとは学校についていけない、授業についていけないので個別に習いたいというお子さんもやっぱり何割かはいると思うので、その部分を法的な杉並のパターンではないですけど、あると不登校が減るのではないかなと私個人的には思います。学校の先生方がとても忙しいのは、PTAとかそういう活動を通してわかっているので、個人的に教えてくださる方もいらっしゃるのですけど、習い事があるので、例えばそのお子さんは勉強遅れているから残して丁寧に教えてくれる先生がいたとしても、習い事があるので、下手に引きとめないでくれと言って抗議をする親御さん、保護者の方もいらっしゃるのです、それぞれこの家庭教育ということにかかわってくるのでしょけれど、個人的な家庭の考え方というのは、とても色濃く出てしまう部分だとは思うのです。勉強という、学習ということ1つとっても、先生はよかれと思って教えてあげたとしても、この子は習い事があるから早く帰らせて、次の何とかに行かせなきゃいけないと思っている保護者の方は、そういうことはやめてちょうだいというふうにはなるし、だから、そういう選択肢というのはあったほうがいいのしょうけれども、希望に沿わない場合です。だから、支援のあり方も難しいのかなという気はします。

佐藤委員 資料4の157ページの国立市立の小学校とか中学校に通っている子供たちと私立に通っている子供たちの割合はここに載っているのですけど、それを見ていると小学校5年生の場合は国立と私立あわせて10.1%の子供がいて、さっき立入委員さんがおっしゃったように、中学時点が国立はかなり差があるなと思いますが、中学生になるとあわせた数字が24.8、約4分の1の子が国立ないしは私立の中学校に行っている。地元の国立市立の小・中学校に行っている子の割合がだんだん減っていくということがあるのですが、よその地域よりも数字が高いと思うのです。それは国立の子供の1つの置かれている現状、特徴だと思います。これを見たら、さっきのお金の話ではないですけど、中学受験をするにはやはりお金がかかるという部分が、先ほどの回答のように支援が欲しいということに多少つながっているのかなと、このデータを読んでみました。ある学校、それも国立は地域性があ

るのです。どこの小学校の区域は中学受験がほぼ9割の子供が中学受験をする学校もあれば、その割合はかなり低い地域もある。国立みたいに狭いところで、学校ごとで多分すごく違うと思うのです。その辺でどういうふうに読んだらいいのか。国立でも地域性があるよというところだと思います。

根本委員 私のほうで先ほど質問させていただきました意図というのは、結局、例えばそういう形で塾とかその他の活動に関して費用がかかっているということならば、それは例えば学校だとか地域の活動によって、それが幾ばくかもしれませんけれども、補助できるという関係が出てくる可能性があるわけです。そうすると、それは実は家庭教育の問題ではなくて、社会教育の問題だったり、学校教育の問題だったりするわけです。つまり家庭教育を支援するというのは、中身は何なのだとということと、今の子供にはお金がかかるということはストレートに結びついている問題ではないということではないのかなと。

もちろん、家で宿題を指導するとかそういうことは家庭教育の問題になることです。ですから、子供のこの環境をめぐる資料とかさまざまな今日出していただいた資料というのは、突き詰めていけば家庭に何かしらの形で関係はあるのですけれども、家庭教育の支援というのは、家庭で教育を行う方、つまり子供の支援なのではなくて、家庭で教育を行う方の主体者を形成する支援ですから、つまり、普通だったら親御さん、ないしは保護者の方が子供に対してそれも地域や学校で求められるものではなくて、ご家庭で求められる教育の主体者として、いかに子供にかかわっていくことができるか、それを支えるということだと思いのです。ですから、そのあたりをちょっと考えるのに、今の数字は少し材料になるのかなと思って……。

猪熊委員 猪熊です。これはすごく資料がたくさんあって、実は非常に関連している資料だと思うのですね。例えば、習い事が多い、時間が多いということは、放課後一緒に遊ぶ子どもがいなくなっちゃうのですね。そうすると、遊ぶ子どもがいなくて家でだらだらしているのだったら塾でも行けばといった考えになってきてしまいます。遊ぶ場所も、これだとどんな施設がいいかというようなグラフもありまして、やっぱり広い運動ができるような場所が欲しい、ある程度、小学校でも中学年、高学年になってくると広い場所で遊びたい。ボールを投げることも打つこともできるような、そういう公園はほぼないですね。それじゃあって訳で家でみんなでゲームをやっていたら親に怒られ、そんなことをしているのだったら、何か習い事に行けばいいではないかということになる。習い事に行かせればお金がかかる。そうなってくるとお金を得るために母親も働きましょうとか。これらをすごく絡ませて見るには時間がなかったので、どれぐらい絡んでいるのかわからなかったのですが、そういうスパイラルが国立の中で起こっているようです。結果的にお母さんが働きに行くというわけではなく、最初から仕事を持っていらっしゃるお母さんの場合ですと、やっぱり国立市内には3年生までしか学童保育がないので、4年生になってからの居場所がない。お友達も習い事に週2回行っているといっても、火曜・木曜行っている人とか、金曜・水曜行っている人とかになるとなかなか合わないのですね。そうなってくるといわゆる学童のかわりに塾に行かせる、習い事に行かせる。そして、子どもの安全を守っているという考え方の保護者の方もいらっしゃると思います。ですから、子どもが行きたいと言ったから行っているばかりではない場合も多いですし、お金があるから行かせているというのも、お金もあり、居場所もないから行かせているというパターンもやっぱり現実としてあるのです。ですから、私も今、一生懸命

見たのですけど、なかなかそこまでリンクさせて1つの意見にまとめることができなかつたので、そういったことがあるということで、何となく松田さんがおっしゃっていたことに重なっていくのかなと思います。あと、先ほど睡眠時間とか塾などに行っている時間を引くと、家庭教育といってもなかなか家庭で教育できる時間がない。子どもが家にいないとか親もなかなか家にいないということで、家庭教育をどこでするか、いつするかという問題もあり、それで近所の人に悪いことをしていたら、何か注意してほしいとかそういうことも要望で書いてあったことになっているのではないのかなということで、もう非常にすごく関連しているもので、すごく興味深くで、短い時間でまとめ切れなくて申しわけないのですけれども、そういった現状が国立市にはあるのではないかなと思っております。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。

川廷委員 川廷です。資料3の一番後ろのところで、子育てのしやすい環境が整っていますかという設問があって、先ほど子ども家庭部ができたということで、少しよくなってきたのではないかなということもちょっとおっしゃったと思うのですけれども、これは国立市の中だけで考えれば、こういう推移があると思います。こういったものというのは、国立市だけではなくて近隣のそれぞれの市ではどういうふうに感じているかというのがあって、そうすると国立市が置かれた状況というのが見えてくる面もあると思うので、同じ資料というのは多分ないかと思うのですけれども、類似の市でこういったものがあれば、どの辺が割と整っているという回答があるのかというのを、比較してみないとわからないかななんて思ったので、何か次に機会がありましたら、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

松田議長 確かに現在の数字というのがあったときに、横と比較するか年代で比較するか、その比較の基準がないと現在の意味がわかりにくいですね。それともう1つは、そういう比較ではなくて質的な、現状はこうお住まいになられている方がどう感じられているのかということ、3つぐらいが今というものを捉える仕方だと思うのですけれども、そのあたりの周辺資料があればというご意見ですね。

ほか、いかがでしょうか。

根本委員 根本です。ちょっと偏った話かもしれないけど、先ほど地域のそういう支援みたいな、地域の教育力的なところでの子供を育てるという話もちょっと出たと思うのですけど、国立市は育成会でももちろんやられている。育成会は各小学校区域にあるのですよね。結構どこもしっかりしていて、いろいろな活動をしています。ほんとうに休日などの受け皿を持ったり、夏休みでもいろいろなところで特色を出してやってはいるのですね。そういう点ではすごく家庭で親子で一緒に参加するとか、そういう場があるかなと思っているのですけれども、そんなところもこれは国立だけじゃないと思うのですけれども、やっぱり育成会みたいなものをやる人たちの世代交代というか、それもなかなか難しいところがあるのかなという課題もあるのではないかなというのはちょっと感じます。

佐藤委員 19期のときに育成会の方はいらっしゃいましたけれども、一番の悩みが世代交代、年齢的にみんな上がっていて、同じ方が動いて続けているけれ

ども、新しい方、若い方がなかなか入ってきていただけないというのを悩みということでおっしゃっていましたね。

松田議長 みんな固定化するということがなかなか地域の中でもほんとうに大きな課題ですよ。時間のほうがもう残り15分ほどなのですけれども、今回のことを踏まえまして、次回、先ほど事務局のほうからご意見ありましたけれども、こういう数字もちょっと調べてほしいとか、こういう資料をあわせて調べてほしい等のこともございましたら、あわせてお願いできればと思うのですけれども。先ほど地域の子供にかかわる活動ですね、子供会だとか自治会だとか、そういうものがどれぐらい、どれぐらいというのがどういう数字なのか難しいのですけれども、それにかかわって国立市の何か施策をどういったものがあるのかということですね。

事務局 次回は直接的な、家庭教育支援かどうかというのはあるのですけれども、どんな事業を行っているかということについてお話をさせていただけたらと考えております。

松田議長 一般的に多いのは子育てとか親世代の方に対する講座の開催だとか、あるいは外へ出ていく支援ですと、訪問チームをつくって、家庭訪問をされるということだとか、幾つか支援の形態はあると思うのですけれども、その中で国立市が今、どこまで行政としてはなさっているのかということですね。先ほど矢野委員から言ったしつけの問題というのも非常におもしろい議題だと思います。おもしろいという語弊があるかもしれませんが、確かにしつけは非常に個人の問題なのですけれども、一方で、社会におけるルールだとか礼儀作法というのを半ば含む面もありますね。ですので、その社会化、社会で生活していくことの一番基盤の部分に家庭教育におけるしつけというのを位置づける考え方ももちろんあります。ですから、決してこのプライベートな空間の中に密閉されているというものではなくて、議論としてはやっていたいただくのは大いにいいことなのではないかと思ったりします。

ですから、どうしても家庭教育のことをお話ししますと、価値観の問題と先ほど申し上げました教育者を主体として形成していくという問題が混同されてしまう場合が多いので、そこは少しお話の中でまた区分けしながらやっていくといいのかなと思ったりはします。いかがでしょうか。

矢野委員 個人的な意見ですけど、先ほどお話を伺って、僕はあれがほんとうに現実だと思いますね。おそらく勉強、中学進学を目指す子はどどんいっちゃったり、習い事、要するに子供社会も大人と同じように価値観とかライフスタイルが一樣じゃなくなっちゃったから寸断されますよね。そこで連帯意識を持ってとか子供同士でドッジボールとかやって、切磋琢磨して弱い者を顧みるとかそういうしつけも絡むのかもしれませんが、そういう場は非常に難しいですよ。だから、それでお母さんのほうもそれだったら、ここに見ますけれども、テレビゲームで一日4時間やるぐらいだったら、どこか習い事行ったらと。すごいですよ、子供が答えているだけでも10%いるわけじゃないですか、3時間以上。どなたか19期でいましたよね、誰もいないから、怒られるからボール投げてもいけないからブランコでゲームやっているのが一番誰も怒られないからって、公園のブランコで一人ゲームで黙々やるしかないのですと言っていたけど、おそらくそういう現実ですよ。それを非難するわけにはいきませんし、それぞれ子供は事情抱えて、サッカーやる子もいれば、プール行く子もいれば、塾に行く子もいるし、強制してあ

んたも塾行ったほうがいいわよって、親でも言えないのに社会教育委員の我々が言うところで、それは非常に難易度高いですね。ただ、やっぱりとはいっても、大人もそうですけど、子供に志を持って未来を見つめてほしいですね、それは。子供が絶望したらその国は終わりですね。大人が絶望しているのじゃしようがないかもしれないけど、どういうふうにするかというのは大事なことだし、それを何かいい方法で語る場とかそういう機会もあればいいとは思うのですけれども、その辺が何か難しいですね。それが、かといってここにあるように思いやりを大切にするような人間になりますかなんて言われても、それとこれとは違うような気がするのですよね、何かね。難しいな。

だから、ぜひまたそういうのをプライバシー、さっき一番初めに自分で言っておいて何なのですが、こういう人がいるということが一番リアリティが強いと思うのですよね。それがプライバシーの問題じゃないと僕は思うのです。1つのファクト、事実が普遍性のある真実を語ると思うのですよね。そうじゃないと何か推論でしゃべっていくと滑るはずですよね。ぜひそういったまた折に触れてPTAの方とか聞いていただければと思いますけれども。

松田議長 数字がすごく豊富なので、いろいろ意見も出てきますし。あとはもし可能ならば、先ほど不登校とありましたけど、例えば国立市におけるネグレクトの問題、件数だとか、教育部局から外れますけれども、そのあたりの親御さんが非常に家庭教育に苦しんでいらっしゃるという状況がどの程度あるのかといったことも、少しわかる資料がもしあれば。

もしもご意見がないようでしたら、大体時間も来ておりますので、本日はこのあたりにさせていただきまして、次回、もう一度こういう形での資料の検討とブレインストーミングではないのですけれども、ご意見をいただき合うということになるでしょうか。

もし委員の皆様方からもこんな数字がとか、こういう状況は次回の会議で知らせていただければということがありましたら、事務局にご連絡を。

矢野委員 先ほどと関連して、この前も不登校の話が出て、この前、あそこの教育センターに方に一度来ていただいて、そういうお話、10分でも20分でもと言っていましたけれども、やっぱり一応、機会が来月じゃなくていいのですけど、校長先生からも不登校のことは皆さんどこでも問題になっているとおっしゃっていましたから。

松田議長 不登校とか引きこもりというのは多分教育委員会のほうで把握されていると思うのですが、そのあたりは確かにですね。

矢野委員 ちょっとなるべく早い基礎編のときにやっておいたほうが。

松田議長 ほんとうはもう1つ、今、できないですけど、新しい家庭教育の課題として、中退者の問題というのが大きくなっているといったのですね。高校中退してしまいますと、学籍から離れるので学校サイドから子どもたちに働きかけができないわけです。一方、福祉部局からは来る子どもに対しては対応するのですけど、学校みたいに出張って行って子どもに働きかけませんので、そうするとすごくエアポケットに入っちゃっているのですね。そうすると家庭しか子どもを支える場がなくて、そういう場所での家庭教育は非常に厳しい状態が起こっていますね。国立がどの程度なのかというのは全然わかりま

せんし、そういうことは大事な、問題にするのが適切なのかどうかというのはもちろん状況がありますので、別なことだとは思いますが。

矢野委員 国立高校は大変レベルが高いからあれですけど、私が前にNHKにいたときに都立の高校で大体もう3分の1ぐらい中退するって普通ですよ。普通ですよ、携帯電話の通信費稼げなくてアルバイトしている間に遅刻したりいろいろして、もっと超えているところあります、ほんとうに。先生おっしゃるように、これはあまり出さないのですよ。

佐藤委員 そういう中退者の方の数字は把握。

矢野委員 しにくいでしょう、相当難しいです。国立高校の中退者ならわかるのです。国立在住で立川行ったりいろいろな高校、私立も行ったりしていますよね。その中で中退者がどれぐらいいるかというのは無理ですね。国立高校はほとんど中退者はいないに近いと思うので、それは国立高校はすぐ出すと思いますけれども、別に国立高校に来ている生徒が国立市民とは全く限らない、逆ですね。近隣の優秀なのがみんな集まってきちゃって。

佐藤委員 家庭相談の中でわずかにそれが見えてくると。

矢野委員 だから来てくれればありがたい。

佐藤委員 それは必要ですよ。

松田議長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、大分時間が参りましたので、本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

では、次回の報告と事務局からご連絡をお願いします。

事務局 資料1をごらんいただきたいのですが、今のお話もありまして、国立市の現状について、まずは皆様の意見を聞くということで、今回も含めて次回と第5回を予定しております。委員の発表ということで、どういう観点から発表していただくかということも前回ご意見の中であったのですけれども、また今回の現状も踏まえてという形でこれから考えていただく内容にはなりません。8回、9回の年末のころに発表していただくという形で先送りしている構成でスケジュールを組んでおります。次回につきましては、先ほど来からお話ししております状況と、あと皆様の、どこまで出せるかという部分はございますが、そのことを踏まえて、国立市の現状ということで、今回同様のことで事務局から直接話をさせていただけたらと思います。日程は8月20日の火曜日の7時からになっております。よろしく願いいたします。

松田議長 それでは、これで第3回定例会は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —